

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-53533

(P2019-53533A)

(43) 公開日 平成31年4月4日(2019.4.4)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
<b>GO6F 13/00 (2006.01)</b>	GO6F 13/00 560A	5B084
<b>GO6F 16/00 (2019.01)</b>	GO6F 17/30 110F	5K127
<b>GO6F 16/50 (2019.01)</b>	GO6F 17/30 310Z	5K201
<b>HO4M 11/00 (2006.01)</b>	GO6F 17/30 220B	
<b>HO4M 1/00 (2006.01)</b>	GO6F 17/30 170B	
審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 14 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2017-177481 (P2017-177481)  
 (22) 出願日 平成29年9月15日 (2017.9.15)

(71) 出願人 000002897  
 大日本印刷株式会社  
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号  
 (74) 代理人 100096091  
 弁理士 井上 誠一  
 (72) 発明者 出牛 靖子  
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号  
 大日本印刷株式会社内  
 Fターム(参考) 5B084 AA02 AA17 AB07 AB14 AB31  
 BB02 CA07 CB06 CB22 CF02  
 CF12 CF13 DB08 DC02 DC03  
 EA34  
 5K127 BA03 CB21 GD07 KA01 KA02  
 KA14  
 5K201 BA09 CA04 CA07 DA09 EC06  
 ED05 EF10

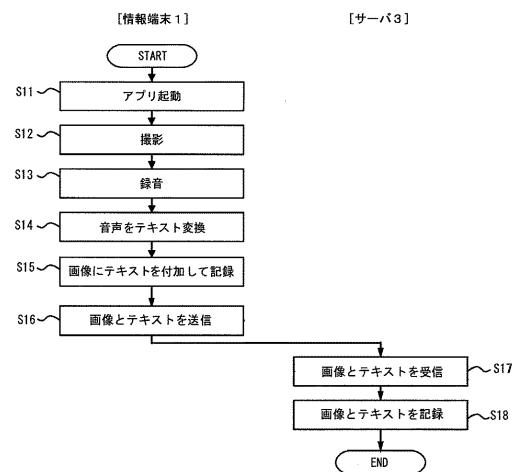
(54) 【発明の名称】 画像共有システム、サーバ、情報端末、およびプログラム

(57) 【要約】

【課題】 撮影した瞬間の感想や感動、臨場感を損なわずに画像にテキストを付加できる画像共有システム等を提供する。

【解決手段】 情報端末1は、マイクから音声が入力されると、音声をテキストに変換し、カメラで撮影した画像に付加する。情報端末1は、画像と付加したテキストとをサーバ3に送信する。サーバ3は、情報端末1から受信した画像とテキストを画像DBに記録する。画像DBに記録された画像とテキストは、異なる情報端末1からの閲覧要求に応じて当該情報端末1に送信する。

【選択図】 図5



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

複数の情報端末と、サーバとを有する画像共有システムであって、  
前記情報端末は、  
画像を撮影するカメラと、  
音声の入力を受付けるマイクと、  
撮影した画像に前記音声または前記音声を変換して得られたテキストを付加情報として  
付加して前記サーバに送信する送信手段と、  
を有し、  
前記サーバは、  
前記画像を記録するとともに、前記音声を変換して得られたテキストを前記画像の付加  
情報として記録する記録手段と、  
前記画像と前記テキストを、前記画像の送信元の前記情報端末とは異なる前記情報端末  
に送信する送信手段と、  
を備えることを特徴とする画像共有システム。

10

**【請求項 2】**

前記情報端末は前記音声をテキストに変換する変換手段を有し、  
前記情報端末の送信手段は、前記画像と前記テキストを前記サーバに送信することを特  
徴とする請求項 1 に記載の画像共有システム。

**【請求項 3】**

前記情報端末は、前記画像と前記テキストをとともに表示することを特徴とする請求項 2  
に記載の画像共有システム。

20

**【請求項 4】**

前記情報端末は、複数の前記画像および当該画像に付加されたテキストを所定のレイア  
ウトで配置したレイアウトデータを作成することを特徴とする請求項 2 または請求項 3 に  
記載の画像共有システム。

**【請求項 5】**

前記情報端末は、1 度の音声入力により複数の画像に対し同じ前記テキストを設定可能  
であることを特徴とする請求項 2 から請求項 4 のいずれかに記載の画像共有システム。

**【請求項 6】**

複数の情報端末とネットワークを介して接続されたサーバであって、  
画像と、前記画像に付加情報として付加された音声または音声を変換して得られたテキ  
ストと、を前記情報端末から受信する受信手段と、  
前記画像を記録するとともに、前記音声を変換して得られたテキストを前記画像の付加  
情報として記録する記録手段と、  
前記画像と前記テキストを、前記画像の送信元の前記情報端末とは異なる前記情報端末  
に送信する送信手段と、  
を有することを特徴とするサーバ。

30

**【請求項 7】**

サーバにネットワークを介して接続された情報端末であって、  
画像を撮影するカメラと、  
音声の入力を受付けるマイクと、  
撮影した画像に前記音声または前記音声を変換して得られたテキストを付加情報として  
付加して前記サーバに送信する送信手段と、  
異なる前記情報端末から前記サーバに送信された画像と、当該画像に付加情報として付  
加されたテキストとを、前記サーバから受信する受信手段と、  
を備えることを特徴とする情報端末。

40

**【請求項 8】**

複数の情報端末とネットワークを介して接続されたサーバを、  
画像と、前記画像に付加情報として付加された音声または音声を変換して得られたテキ

50

ストと、を前記情報端末から受信する受信手段と、

前記画像を記録するとともに、前記音声を変換して得られたテキストを前記画像の付加情報として記録する記録手段と、

前記画像と前記テキストを、前記画像の送信元の前記情報端末とは異なる前記情報端末に送信する送信手段と、

として機能させるためのプログラム。

【請求項9】

画像を撮影するカメラと、音声の入力を受付けるマイクと、を有し、サーバにネットワークを介して接続された情報端末を、

撮影した画像に前記音声または前記音声を変換して得られたテキストを付加情報として付加して前記サーバに送信する送信手段と、

異なる前記情報端末から前記サーバに送信された画像と、当該画像に付加情報として付加されたテキストとを、前記サーバから受信する受信手段と、

として機能させるためのプログラム。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、SNS(Social Network Service)サービスなどにおける画像共有システム等に関する。

20

【背景技術】

【0002】

近年、スマートフォン等の情報端末で撮影した画像をネットワークを介して公開したり、登録ユーザ間で共有したりするSNSサービスが提供されている。

【0003】

この種のサービスでは、投稿画像に説明文やコメント等のテキストを付加する機能も提供され、利用されている。しかし、こうしたテキストの付加は、画像ごとに手入力で行われているため、入力作業に時間がかかり、写真を撮影した瞬間の感想や感動、臨場感が損なわれる虞があった。

【0004】

一方、特許文献1には、音声を入力し、テキストに変換して画像に付加する電子アルバム編集装置が開示されている。この電子アルバム編集装置は、例えば結婚式等で撮影した画像に対して「おめでとうございます」という音声のコメントを入力すると、その場でテキストデータに変換して画像に合成するもので、テキストの手入力が不要になる。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特許第4240867号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

40

【0006】

しかしながら、上述の特許文献1の電子アルバム編集装置は、作成した電子アルバムを印刷または記録媒体へ記録することを前提とするものであるため、SNSサービスのように画像を共有する際にそのまま適用できるものではなかった。

【0007】

本発明は、このような課題に鑑みてなされたもので、撮影した瞬間の感想や感動、臨場感を損なわずに画像にテキストを付加できる画像共有システム等を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

50

前述した課題を解決するための第1の発明は、複数の情報端末と、サーバとを有する画像共有システムであって、前記情報端末は、画像を撮影するカメラと、音声の入力を受け付けるマイクと、撮影した画像に前記音声または前記音声を変換して得られたテキストを付加情報として付加して前記サーバに送信する送信手段と、を有し、前記サーバは、前記画像を記録するとともに、前記音声を変換して得られたテキストを前記画像の付加情報として記録する記録手段と、前記画像と前記テキストを、前記画像の送信元の前記情報端末とは異なる前記情報端末に送信する送信手段と、を備えることを特徴とする画像共有システムである。

**【0009】**

本発明によれば、ユーザは情報端末にて撮影した画像に対し音声を入力することで音声またはこれを変換して得られたテキストを画像に付加でき、サーバは、音声から得られたテキストを画像とともに他のユーザに提供できる。本発明では、入力された音声はテキストに変換されて画像に付加されるためテキストの手入力が不要となり、ユーザは、撮影した瞬間の新鮮な感想や感動、臨場感をダイレクトに表したテキストを画像に付加し、ネットワークを介して他のユーザに閲覧させることができる。

10

**【0010】**

前記情報端末は前記音声をテキストに変換する変換手段を有し、前記情報端末の送信手段は、前記画像と前記テキストを前記サーバに送信することが望ましい。

情報端末側で音声のテキスト変換を行うことで、変換されたテキストの誤り等をユーザが修正することが可能になる。

20

**【0011】**

前記情報端末は、前記画像と前記テキストをともに表示する。

このように、テキストは画像の説明文や感想などとして画像とともに表示される。

**【0012】**

前記情報端末は、複数の前記画像および当該画像に付加されたテキストを所定のレイアウトで配置したレイアウトデータを作成することが望ましい。

これにより、複数の画像をフォトブックのように1つの画面で表示することができる。

**【0013】**

また、前記情報端末は、1度の音声入力により複数の画像に対し同じ前記テキストを設定可能であることが望ましい。

30

これにより、複数の画像に対してテキストを一括して付加することが可能となり、例えば旅行中に撮影した複数の画像に対し同じ説明等を付加できる。

**【0014】**

第2の発明は、複数の情報端末とネットワークを介して接続されたサーバであって、画像と、前記画像に付加情報として付加された音声または音声を変換して得られたテキストと、を前記情報端末から受信する受信手段と、前記画像を記録するとともに、前記音声を変換して得られたテキストを前記画像の付加情報として記録する記録手段と、前記画像と前記テキストを、前記画像の送信元の前記情報端末とは異なる前記情報端末に送信する送信手段と、を有することを特徴とするサーバである。

**【0015】**

40

第3の発明は、サーバにネットワークを介して接続された情報端末であって、画像を撮影するカメラと、音声の入力を受け付けるマイクと、撮影した画像に前記音声または前記音声を変換して得られたテキストを付加情報として付加して前記サーバに送信する送信手段と、異なる前記情報端末から前記サーバに送信された画像と、当該画像に付加情報として付加されたテキストとを、前記サーバから受信する受信手段と、を備えることを特徴とする情報端末である。

**【0016】**

第4の発明は、複数の情報端末とネットワークを介して接続されたサーバを、画像と、前記画像に付加情報として付加された音声または音声を変換して得られたテキストと、を前記情報端末から受信する受信手段と、前記画像を記録するとともに、前記音声を変換し

50

て得られたテキストを前記画像の付加情報として記録する記録手段と、前記画像と前記テキストを、前記画像の送信元の前記情報端末とは異なる前記情報端末に送信する送信手段と、として機能させるためのプログラムである。

【0017】

第5の発明は、画像を撮影するカメラと、音声の入力を受付けるマイクと、を有し、サーバにネットワークを介して接続された情報端末を、撮影した画像に前記音声または前記音声を変換して得られたテキストを付加情報として付加して前記サーバに送信する送信手段と、異なる前記情報端末から前記サーバに送信された画像と、当該画像に付加情報として付加されたテキストとを、前記サーバから受信する受信手段と、として機能させるためのプログラムである。

【発明の効果】

【0018】

本発明により、撮影した瞬間の感想や感動、臨場感を損なわずに画像にテキストを付加できる画像共有システム等を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】画像共有システム10を示す図。

【図2】情報端末1のハードウェア構成を示す図。

【図3】サーバ3のハードウェア構成を示す図。

【図4】画像データ領域51と付加情報領域52を示す図。

【図5】画像共有システム10における処理の流れを説明するフローチャート。

【図6】表示部13の表示画面の例。

【図7】表示部13の表示画面の例。

【図8】表示部13の表示画面の例。

【図9】表示部13の表示画面の例。

【図10】画像共有システム10における処理の流れを説明するフローチャート。

【図11】表示部13の表示画面の例。

【図12】コメント80の記録について説明する図。

【図13】表示部13の表示画面の例。

【図14】複数の画像63とテキスト65をレイアウトした例。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、図面に基づいて本発明の実施形態を詳細に説明する。

【0021】

[第1の実施形態]

図1は、本発明の実施形態に係る画像共有システム10の構成を示す図である。

【0022】

図1に示すように、画像共有システム10は、複数の情報端末1とSNSサーバ3（以下、単にサーバ3という）とがネットワーク8を介して通信可能に接続されて構成される。ネットワーク8は有線、無線を問わない。

【0023】

情報端末1はユーザの所持するコンピュータ端末であり、例えばスマートフォンやタブレット端末等の携帯端末などである。

【0024】

図2は情報端末1のハードウェア構成を示す図である。図2に示すように、情報端末1は、制御部11、記憶部12、表示部13、入力部14、通信制御部15、カメラ16、マイク17、スピーカー18等をバス等により接続して構成される。ただしこれに限ることは無く、適宜様々な構成をとることができる。

【0025】

制御部11はCPU、ROM、RAMなどから構成される。CPUは、記憶部12、ROMなどの記憶

10

20

30

40

50

媒体に格納された情報端末 1 の処理に係るプログラムをRAM上のワークエリアに呼び出して実行する。ROMは不揮発性メモリであり、ブートプログラムやBIOSなどのプログラム、データなどを恒久的に保持している。RAMは揮発性メモリであり、記憶部 1 2、ROMなどからロードしたプログラムやデータを一時的に保持するとともに、制御部 1 1 が各種処理を行うために使用するワークエリアを備える。

【 0 0 2 6 】

記憶部 1 2 はフラッシュメモリ等であり、制御部 1 1 が実行するプログラム、プログラム実行に必要なデータ、OSなどが格納される。これらのプログラムやデータは、制御部 1 1 により必要に応じて読み出され実行される。

【 0 0 2 7 】

本実施形態では、後述する処理を情報端末 1 に実行させるために必要なアプリケーションプログラムその他のプログラムやデータが記憶部 1 2 に格納される。これらのプログラム及びデータは、例えばサーバ 3 からダウンロードすることができる。

【 0 0 2 8 】

表示部 1 3 は例えば液晶ディスプレイ等である。

入力部 1 4 は情報端末 1 に各種の設定入力を行うものであり、本実施形態では例えば表示部 1 3 に設けられたタッチパネルである。

通信制御部 1 5 はネットワーク等を介した通信を媒介する通信インタフェースであり、サーバ 3 等との間で通信を行う。

【 0 0 2 9 】

カメラ 1 6 は、光学レンズ、CCD ( Charge Coupled Device ) や CMOS ( Complementary Metal Oxide Semiconductor ) 等の撮像素子、A/D ( Analog/Digital ) 変換部等から構成される。カメラ 1 6 は、光学レンズを介して入力された被写体像を撮像素子により光電変換し、アナログ画像信号を生成する。そして、A/D変換部によりアナログ画像信号をデジタル画像データに変換する。

【 0 0 3 0 】

マイク 1 7 は、入力された音声をA/D変換部によりデジタル音声データに変換する。デジタル音声データは、後述するようにテキストに変換される。

スピーカー 1 8 は、デジタル音声データを音声として出力するものである。

【 0 0 3 1 】

サーバ 3 は、情報端末 1 から受信した画像等の記録、異なる情報端末 1 への画像等の送信、ユーザ情報の登録・管理等の処理をSNSサーバとして実行する。

【 0 0 3 2 】

図 3 はサーバ 3 のハードウェア構成を示す図である。サーバ 3 は、例えば制御部 3 1、記憶部 3 2、表示部 3 3、入力部 3 4、通信制御部 3 5 等をバス等により接続して構成したコンピュータにより実現できる。但しこれに限ることなく、適宜様々な構成をとることができる。

【 0 0 3 3 】

制御部 3 1、記憶部 3 2、表示部 3 3、通信制御部 3 5 は前記した制御部 1 1、記憶部 1 2、表示部 1 3、通信制御部 1 5 と略同様である。また入力部 3 4 はキーボード、マウス等の入力装置を含む。

【 0 0 3 4 】

本実施形態において、サーバ 3 は、ユーザDB ( データベース ) 3 0 1、画像DB 3 0 2、コメントDB 3 0 3 等を記憶部 3 2 に備える。

【 0 0 3 5 】

ユーザDB 3 0 1 は、画像共有システム 1 0 の登録ユーザの情報であるユーザ情報を記憶する。ユーザ情報は、登録ユーザの氏名、属性 ( 性別、年齢 )、メールアドレス、ユーザID、ユーザ設定等が含まれる。

【 0 0 3 6 】

画像DB 3 0 2 は、情報端末 1 から送信された画像等を記憶する。図 4 に示すように、画

10

20

30

40

50

像DB302では、画像が画像データ領域51に記録されるとともに、テキスト、音声、画像ID、ユーザID、画像の撮影日時等のデータが画像の付加情報として付加情報領域52に記録され、これらが紐付けられる。

【0037】

コメントDB303は、画像に対して投稿されたコメントを記憶する。

【0038】

画像共有システム10は、ネットワーク8を介して別の事業者のSNSサーバ9と連携させることも可能である。SNSサーバ9はサーバ3と同様の制御部、記憶部、表示部、入力部、通信制御部等を有する。

【0039】

(2. 画像共有システム10における処理)

次に、画像共有システム10において実行される処理の流れを説明する。

【0040】

(2-1. 画像の撮影と投稿)

図5は画像共有システム10における処理の流れを説明するフローチャートであり、画像の撮影から投稿までの流れを示す。図5のS11~S16は情報端末1の制御部11が実行し、S17、S18はサーバ3の制御部31が実行する処理である。

【0041】

本実施形態では、ユーザの操作に応じて情報端末1がアプリケーションを起動し(S11)、図6(a)に示す画面を表示部13に表示する。画面には、画像表示領域40と、シャッターボタン41、マイクボタン42、停止ボタン43、保存ボタン44等が表示された操作領域が設けられる。図6(a)ではカメラ16で現在捉えている画像が画像表示領域40に表示されている。

【0042】

画面上でシャッターボタン41が選択されると、情報端末1はカメラ16による撮影を行う(S12)。図6(b)に示すように、画像表示領域40には撮影された画像63が表示される。

【0043】

ユーザが画面上でマイクボタン42を選択すると、情報端末1はマイク17から音声の入力を受け、録音を行う(S13)。停止ボタン43がユーザにより選択されるか、或いは予め定められた制限時間が経過すると、録音は終了する。

【0044】

録音中は、図6(b)に示すように操作領域に音声バー45が表示される。音声バー45は、全体の長さが制限時間を示し、マーカー(バー上の丸部分)の位置が録音中の時間経過を示すものである。

【0045】

録音が終了すると、情報端末1は入力された音声をテキストに変換する(S14; 変換手段)。テキストは図6(c)に示すように画面上に表示される。図6(c)の例では画像63内にテキスト65を配置しているが、テキスト65の配置は特に限定されない。また、音声からテキストへの変換は、多言語に対応できるようにしておくことが望ましい。

【0046】

なお、テキストの変換候補がある場合は、例えば図7に示すように、テキストの変換候補66を画面中に配置し、変換候補66が選択されるとテキスト65として表示されるようにしてもよい。図7の例では変換候補66が画面内の操作領域に配置されるが、変換候補66の配置は特に限定されない。

【0047】

その後、ユーザは画面上で保存ボタン44を選択する。情報端末1は、保存ボタン44が選択されると、撮影した画像63にテキスト65(付加情報)を付加して記憶部12に記録する(S15)。画像63にテキスト65を付加する方法は特に限定されない。テキスト65を画像63内に配置して(埋め込んで)もよいし、画像63とテキスト65を紐

10

20

30

40

50

付けて別々に記録してもよい。また、テキスト65の基となった音声や画像63の撮影日時等のデータも、付加情報として画像63に紐付けて記録される。

【0048】

以上の手順により、撮影した画像63にテキスト65が付加されて記憶部12への記録が行われる。この画像63はテキスト65とともに情報端末1の表示部13に表示することができる。図8はこの時の表示画面の例であり、図8(a)は画像63にテキスト65が埋め込まれている場合、図8(b)は画像63とテキスト65が別々に記録されている場合の例である。後者では画像63とテキスト65が所定のレイアウトで配置され、本実施形態では画像63の近傍にテキスト65が表示される。このレイアウトは適宜設定することが可能である。なお、音声を入力せずに画像63の記録だけを行うことも可能であり、この場合は図8(a)と同様の形で画像63のみを表示させた後、マイクボタン42を選択し、以下S13~S15と同様の処理を行うことにより改めて画像63にテキスト65を付加情報として付加し、記憶部12に記録できる。

10

【0049】

また、本実施形態では1回撮影を行うごとにその画像63に対してテキスト65を付加するが、1度の音声入力により複数枚の画像63に対し同じテキスト65を設定することも可能である。

【0050】

例えば図8(a)、(b)等の画面にサムネイル画像表示ボタン(不図示)を設け、これが選択されると図9に示すように画像表示領域40に撮影済みの複数の画像63をサムネイル画像で一覧表示させ、テキストを付加する画像63を選択できるようにする。テキストを付加する画像63を選択し、先程と同様に音声入力とテキスト変換を行うことで、複数の画像63に対し同じテキスト65を一括して設定できる。保存ボタン44を選択することで、各画像63にテキスト65を付加して記録することが可能である。

20

【0051】

フローチャートの説明に戻る。情報端末1は、ユーザの操作に応じて画像63とこれに付加情報として付加されたテキスト65をサーバ3に送信(投稿)する(S16;送信手段)。画像63の付加情報としては、テキスト65のほか、テキスト65の基となる音声や画像63の撮影日時、ユーザIDなどのデータも送信される。

【0052】

サーバ3は情報端末1から画像63とテキスト65等を受信すると(S17;受信手段)、画像63とテキスト65等を画像DB302に記録する(S18;記録手段)。

30

【0053】

S15において画像63にテキスト65が埋め込まれていない場合(画像63とテキスト65を別々に記録した場合)、図4の画像データ領域51に画像63を記録し、テキスト65や音声、撮影日時等は付加情報領域52に付加情報として記録する。また、画像63に対応する画像IDを生成し、これも付加情報として付加情報領域52に記録する。S15において画像63にテキスト65が埋め込まれている場合は、付加情報としてテキスト65が埋め込まれた画像63を画像データ領域51に記録し、その他の付加情報は付加情報領域52に記録する。

40

【0054】

画像DB302に記録された画像63は、画像63の送信元のユーザの情報端末1からだけでなく、他のユーザも各ユーザの情報端末1を用いて閲覧可能である。ただし、ユーザ設定により非公開とされている場合や、特定の友人にのみ公開するというように公開範囲を限定した設定がされている場合は、そのユーザの画像については、非公開または限定範囲内の公開とする。

【0055】

(2-2.画像の閲覧とコメント)

図10は画像共有システム10における処理の流れを説明するフローチャートであり、画像の閲覧とコメントを行うまでの流れを示すフローチャートである。以下のフローに係

50



る説明では、画像 6 3 の投稿を行ったユーザとは別のユーザが画像 6 3 の閲覧とコメントを行うものとし、特に言及の無い場合「ユーザ」とは当該別のユーザであり、「情報端末 1」は画像 6 3 の送信元のユーザの情報端末 1 とは異なる情報端末 1 である。ただし、画像 6 3 の投稿を行ったユーザが以下説明する手順で自身の画像 6 3 の閲覧やコメントを行うことも可能である。

【 0 0 5 6 】

ユーザは、情報端末 1 でアプリケーションプログラムを起動し ( S 2 1 )、ユーザ I D 等を入力してサーバ 3 に接続し、画像 6 3 の閲覧要求をサーバ 3 に送信する ( S 2 2 )。

【 0 0 5 7 】

サーバ 3 は、画像 6 3 の閲覧要求を受信すると ( S 2 3 )、画像 6 3 および画像 6 3 に付加されたテキスト 6 5 を画像 DB 3 0 2 から読み出し、画像 6 3 とテキスト 6 5 を情報端末 1 に送信する ( S 2 4 ; 送信手段 )。

【 0 0 5 8 】

S 2 4 では、画像 6 3 にテキスト 6 5 が埋め込まれている場合はその画像 6 3 を送信し、画像 6 3 とテキスト 6 5 が別々に ( 画像データ領域 5 1 と付加情報領域 5 2 のそれぞれに ) 記録されている場合は、画像 6 3 とテキスト 6 5 を別のデータとして送信する。なお、サーバ 3 は例えば接続中のユーザのユーザ I D と送信した画像 6 3 の画像 I D を一時的に記録する。

【 0 0 5 9 】

情報端末 1 は、サーバ 3 から画像 6 3 とテキスト 6 5 を受信すると ( S 2 5 ; 受信手段 )、画像 6 3 とテキスト 6 5 を表示部 1 3 に表示する ( S 2 6 )。図 1 1 はこの時の表示画面の例であり、図 1 1 ( a ) は画像 6 3 にテキスト 6 5 が埋め込まれている場合、図 1 1 ( b ) が画像 6 3 とテキスト 6 5 が別々に記録されている場合の例である。後者では画像 6 3 の近傍にテキスト 6 5 が表示される。

【 0 0 6 0 】

なお、上記の画面にスピーカーボタン ( 不図示 ) を設け、スピーカーボタンが選択されるとテキスト 6 5 に対応する音声のデータをサーバ 3 から取得してこれを再生することなども可能である。これにより、画像 6 3 の撮影時の生の臨場感をユーザ間で共有することが可能になる。

【 0 0 6 1 】

ユーザは、コメントを投稿する際、画面上のコメントボタン 4 7 ( 図 1 1 ( a )、( b ) 参照 ) を選択し、情報端末 1 の操作によりコメントを入力する。情報端末 1 は、入力されたコメントをサーバ 3 に送信する ( S 2 7 )。

【 0 0 6 2 】

サーバ 3 は、コメントを受信すると ( S 2 8 )、コメント DB 3 0 3 にコメントを記録する ( S 2 9 )。

【 0 0 6 3 】

図 1 2 に示すように、コメント DB 3 0 3 では、画像 6 3 の画像 I D やユーザ I D ( ユーザ A、ユーザ B 等 ) にコメント 8 0 が紐づけて記録される。図 1 2 の例では、画像 6 3 に対し、ユーザ A から「白鳥、初めてみました。」とコメント 8 0 が投稿され、ユーザ B から「池にもいますよ。」とコメント 8 0 が投稿されている。

【 0 0 6 4 】

コメントは、音声により記録することも可能である。例えばユーザが図 1 1 に示す画面でマイクボタン 4 2 を選択すると、情報端末 1 は前記の S 1 3、S 1 4 と同様の処理によって音声の入力とテキストへの変換を行い、これによりコメントの入力を行うことができる。以下の処理は S 2 7 以降と同様である。

【 0 0 6 5 】

また、図 9 の例と同様、ユーザ ( 画像 6 3 の送信元のユーザ ) が投稿した複数の画像 6 3 に対して一括して同じコメントを投稿することも可能である。例えば過去投稿された画像 6 3 を図 9 と同様にサムネイル画像で一覧表示できるようにし、コメントを投稿する複

10

20

30

40

50

数の画像 63 を選択して S 27 ~ S 29 の処理を行うことで、複数の画像 63 に対し同じコメント 80 を一括して投稿できる。

【 0066 】

以上のようにコメントが投稿されると、次回画像 63 を閲覧する際には、前記の S 24 において画像 63 に紐付くコメント 80 も画像 63 の付加情報としてユーザの情報端末 1 に送信され、図 13 ( a )、( b ) に示すようにコメント 80 も表示される。図 13 ( a ) は画像 63 にテキスト 65 が埋め込まれている場合の例であり、画像 63 の下にコメント 80 が表示される。図 13 ( b ) は画像 63 とテキスト 65 が別々に記録されている場合の例であり、画像 63 の下にテキスト 65 が表示され、その下にコメント 80 が表示される。

10

【 0067 】

以上説明したように、本実施形態によれば、ユーザは情報端末 1 にて撮影した画像 63 に対し音声を入力することで入力された音声を変換して得られたテキスト 65 を画像に付加でき、サーバは、このテキスト 65 を画像 63 に付加して他のユーザに提供できる。本実施形態では、入力された音声テキスト 65 に変換されて画像 63 に付加されるためテキストの手入力が不要となり、ユーザは、撮影した瞬間の新鮮な感想や感動、臨場感をダイレクトに表したテキスト 65 を画像 63 に付加して、ネットワークを介して他のユーザに閲覧させることができる。

【 0068 】

またこのテキスト 65 は、画像 63 の説明文や感想などとして情報端末 1 で画像 63 とともに表示することが可能である。

20

【 0069 】

また、情報端末 1 は、1 度の音声入力により複数の画像 63 に対し同じテキスト 65 を付加できるので、例えば旅行中に撮影した複数の画像 63 に対し「シンガポールへ行ってきました」など同じ説明等を付加できる。

【 0070 】

しかしながら、本発明はこれに限らない。例えば本実施形態では情報端末 1 が音声テキストに変換したが、音声からテキストへの変換処理はサーバ 3 側で行ってもよい。

【 0071 】

この場合、前記の S 14 の処理が省略され、S 15 において画像 63 と紐付けて音声のデータを情報端末 1 に記録し、S 16 では画像 63 の付加情報として音声のデータをサーバ 3 に送信する。サーバ 3 は音声のデータをテキストに変換して付加情報領域 52 に記録する。サーバ 3 側でテキスト 65 への変換を行うことにより、情報端末 1 の処理負荷が削減される。一方、第 1 の実施形態のように情報端末 1 側で音声のテキスト変換を行う場合、変換されたテキスト 65 の誤り等をユーザが修正することが可能になる。

30

【 0072 】

また、情報端末 1 は複数の画像 63 とテキスト 65 を所定のレイアウトで配置してレイアウトデータを作成し、これを S 15 において記録することも可能である。

【 0073 】

例えば図 9 で説明した画面の操作領域にレイアウトボタン ( 不図示 ) を設け、ユーザが複数の画像 63 を選択してレイアウトボタンをタッチすると、レイアウト画面 ( 不図示 ) を表示して当該画面上のユーザの操作に応じてレイアウトを選択し、各画像 63 および各画像 63 に付加されたテキスト 65 を当該レイアウトで配置したレイアウトデータを作成できるようにしておく。図 14 はこのレイアウトデータの例であり、複数の画像 63 とテキスト 65 がレイアウトに沿って配置されることで、複数の画像 63 やテキスト 65 をフォトブックのように 1 つの画面で表示することができる。

40

【 0074 】

その後の処理は図 5 の S 16 ~ S 18 および図 10 で説明したもの ( 特にテキスト 65 を画像 63 に埋め込んだ場合として説明したもの ) と略同様であり、サーバ 3 の画像 DB 302 には上記レイアウトデータが記録され、当該レイアウトデータを他のユーザに閲覧可

50

能とできる。

【0075】

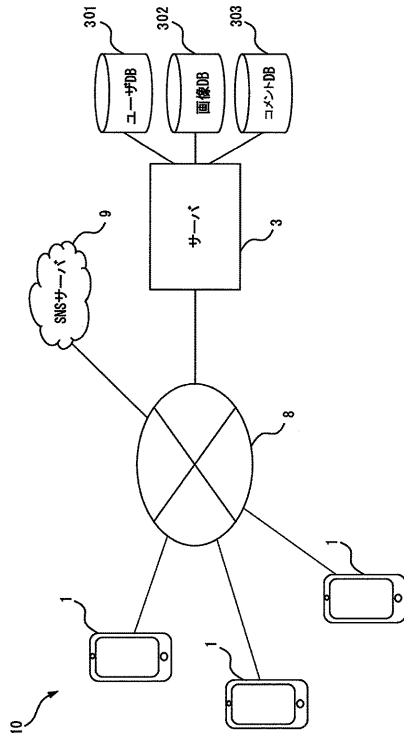
以上、添付図面を参照して、本発明に係る画像共有システム等の好適な実施形態について説明したが、本発明は係る例に限定されない。当業者であれば、本願で開示した技術的思想の範囲内において、各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【符号の説明】

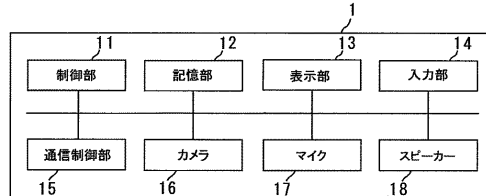
【0076】

- 1：情報端末
- 3、9：SNSサーバ
- 8：ネットワーク
- 10：画像共有システム
- 16：カメラ
- 17：マイク
- 40：画像表示領域
- 63、70：画像
- 65：テキスト
- 80：コメント

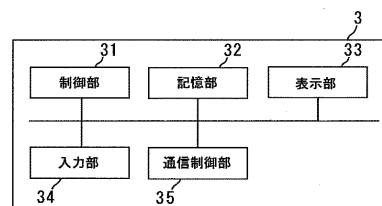
【図1】



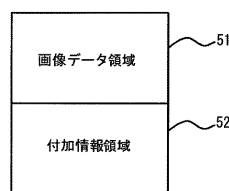
【図2】



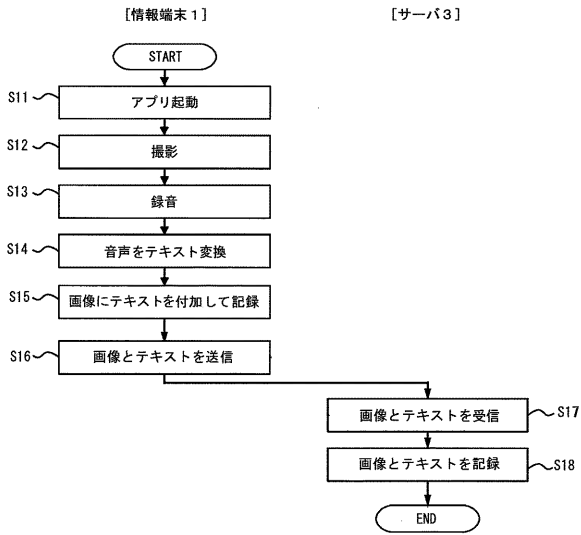
【図3】



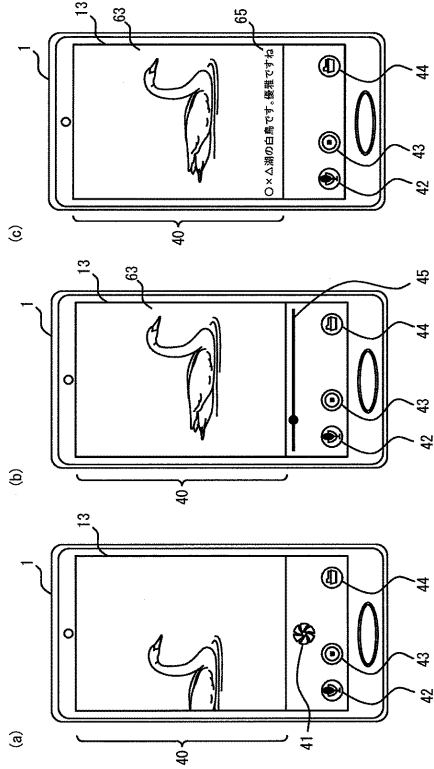
【図4】



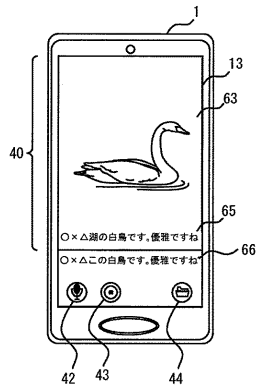
【図5】



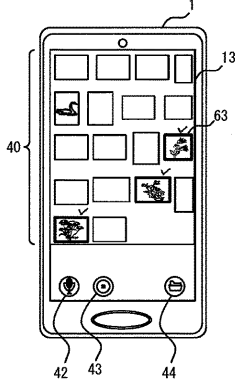
【図6】



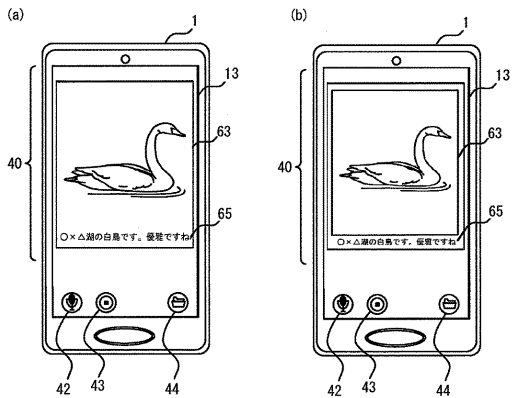
【図7】



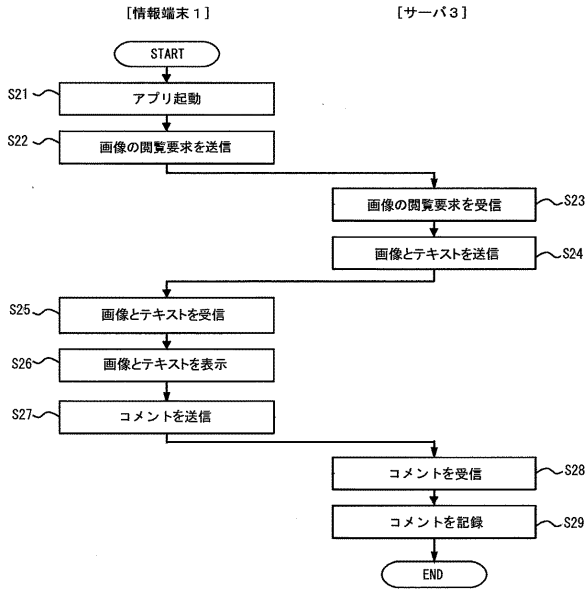
【図9】



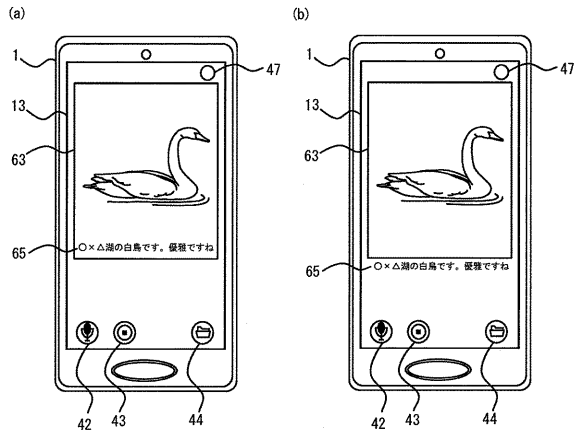
【図8】



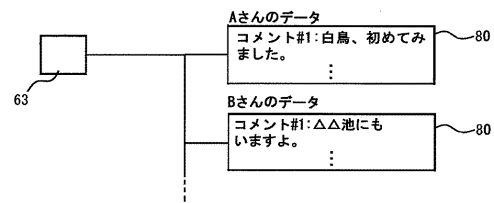
【図10】



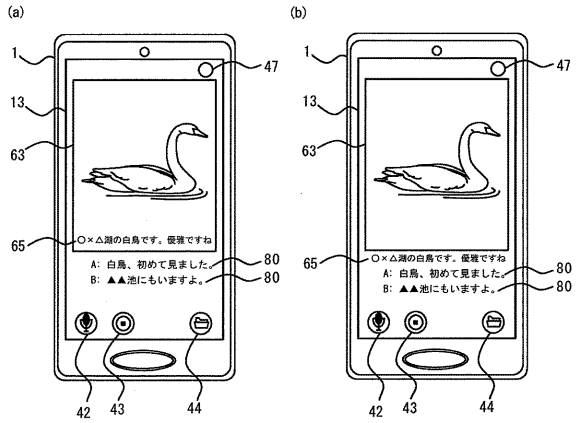
【図11】



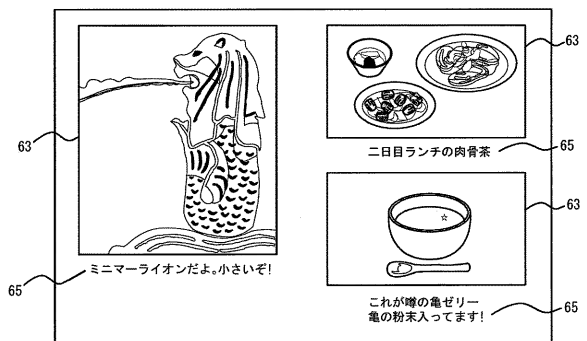
【図12】



【図13】



【図14】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

H 0 4 M	11/00	3 0 2
H 0 4 M	1/00	R
G 0 6 F	13/00	6 5 0 B